

分野別情報

第45回農薬専門調査会幹事会議事概要

○第45回農薬専門調査会幹事会

日時:平成20年11月18日(火) 14:00 ~ 18:00

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1)アジムスルフロン

・審議の結果、0.095mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、稲に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2)スピネトラム

・審議の結果、0.024mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、グレープフルーツ、レモン等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

3)プロパモカルブ

・審議の結果、0.29mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺菌剤で、レタス、きゅうり、しょうが等に使用します。この度、すでに登録を取得している社とは別の社からトマト、レタス等への新規農薬登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。

4)フルジオキシニル

・審議の結果、0.33mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正することとなった。

＊殺菌剤で、稲、キャベツ、トマト等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。

5)ミルベメクテン

・審議の結果、0.03mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤(殺ダニ剤)で、だいず、えだまめ、さやいんげん等への適用拡大申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

6)レピメクテン

・審議の結果、0.02mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、かんきつ、いちご、なす等への新規農薬登録申請がされています。

7)メソトリオン

・審議の結果、0.003mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、水稻への新規農薬登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

8)ルフェヌロン

・審議の結果、0.014mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、だいず、えだまめ等への適用拡大申請及びとうがらしへのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

9)コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の評価のあり方について

・審議の結果を踏まえ、資料を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

10)その他

・小泉委員からの質問(発生毒性)について、農薬専門調査会の見解をまとめた後、回答することとなった。